

地域子育て支援など少子化対策の総合的な強化

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略等において示された「仕事と生活の調和の実現」、「子育てを支援する社会的基盤の構築」の2つの課題を「車の両輪」として取り組むとともに、新たな「子ども・子育て応援プラン(後期プラン)」の策定とその実現に向けた総合的な少子化対策を推進する。

1 地域における子育て支援の推進

7,215億円(6,875億円)

○ 地域子育て支援対策の充実

621億円(550億円)

- ・ 子育て支援に関する情報ネットワークの構築(携帯サイト)、子どもを守る地域ネットワークにおける情報の共有化、地域事情等に応じた保育サービスの実現など総合的な子育て支援対策を実施する。
- ・ 地域における子育て支援拠点について、身近な場所への設置を促進する(7,100か所→7,700か所)。

○ 新待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実

4,260億円(3,955億円)

- ・ 新待機児童ゼロ作戦の集中重点期間(平成20～22年度)における、15万人分の保育所整備等の推進に対応した民間保育所運営費の確保を図る。
- ・ 家庭的保育や一時預かり、延長保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスを提供する。

○ 総合的な放課後児童対策(「放課後子どもプラン」)の着実な推進

281億円(235億円)

- ・ 「新待機児童ゼロ作戦」を踏まえ、放課後児童クラブのソフト面・ハード面の支援を行う。(24,153か所→27,793か所)

○ 児童手当国庫負担金

2,493億円(2,523億円)

2 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実 962億円(926億円)

○ 虐待を受けた子ども等への支援の強化 904億円(877億円)

- ・ 子どもを守る地域ネットワークにおける情報の共有化や児童相談所における家族再統合の促進などにより、児童相談体制の機能を強化する。
- ・ 児童養護施設等のケア単位の小規模化を推進するとともに、入所児童の自立及び就業支援の一助となる免許等(普通自動車運転免許等)を取得するための経費を創設するなど社会的養護体制を拡充する。

3 母子家庭等の総合的な自立支援策の充実 1,792億円(1,754億円)

○ 母子家庭等の総合的な自立支援の推進 107億円(89億円)

- ・ 母子家庭の母が看護師等経済的自立に効果的な資格を取得するために養成機関において修業する間の生活費の支給などを行う事業(高等技能訓練促進費等事業)や個々の母子家庭の状況・ニーズに応じた自立支援プログラムを策定する事業などの推進、父子家庭等に対する相談支援体制の充実強化する。

○ 自立を促進するための経済的支援 1,685億円(1,665億円)

- ・ 児童扶養手当の支給を行うとともに、母子寡婦福祉貸付金において、母子家庭の母が高等学校等に通学する際に必要となる費用に対する貸付(自宅通学の場合月額4万5千円)を行う等の充実を図る。

4 母子保健医療対策の充実 380億円(235億円)

○ 不妊治療等への支援 82億円(46億円)

- ・ 配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する(1回あたり15万円を年2回まで)などの支援を行う。

5 出産等に係る経済的負担の軽減 185億円(79億円)

- ・ 安心して出産できるようにするため、出産育児一時金を4万円引き上げる措置を継続し、妊産婦の経済的負担を軽減する(原則38万円→原則42万円)。

- ・ 働き方の見直し等、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を進める企業等に対する支援の充実（育児・介護休業法の改正にあわせ、短時間勤務制度の定着を促進するための助成の拡充等）を図る。